

令和八年
六月 青森県議会第三百二十六回定例会会議録 第六号

令和八年六月二十九日（月）議事日程 第六日

午後一時開議

第一、議案第九号に対する質疑

第二、議案第九号委員会付託省略

第三、各常任委員長報告

第四、各常任委員長報告に対する質疑

第五、議案第一号から議案第九号まで、報告第一号及び報告第二号に対する討論、採決

第六、各常任委員会に係る特定付託案件の閉会中の継続審査採決

第七、発議第九号及び発議第十号は、提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論はいずれも省略し採決

第八、議員派遣採決

本日の会議に付した事件

第一、議案第九号に対する質疑

第二、議案第九号委員会付託省略

第三、各常任委員長報告

第四、各常任委員長報告に対する質疑

第五、議案第一号から議案第九号まで、報告第一号及び報告第二号に対する討論、採決

第六、各常任委員会に係る特定付託案件の閉会中の継続審査採決

第七、発議第九号及び発議第十号は、提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論はいずれも省略し採決

第八、議員派遣採決

午後一時開議

出席議員 四十六名

議長 工藤 慎 康

副議長 齊藤 爾

一 番 工藤 慎 康

三 番 井本 貴之

五 番 小笠原 大佑

七 番 大澤 祥 宏

九 番 大平 陽 子

十一番 夏坂 修

十三番 吉田 ゆかり

十五番 成田 陽光

十七番 大崎 光明

十九番 和田 寛 司

二十一番 菊池 勲

二十三番 田端 深 雪

二十五番 鶴賀谷 貴

二十八番 齊藤 爾

三十番 蛭沢 正 勝

三十二番 夏堀 浩 一

三十四番 川村 悟

三十六番 今 博

三十九番 丸井 裕

二 番 阿部 祐 己

四 番 工藤 悠 平

六 番 夏堀 嘉一郎

八 番 北向 由 樹

十 番 斉藤 孝 昭

十二番 後藤 清 安

十四番 大澤 敏 彦

十六番 福士 直 治

十八番 木明 和 人

二十番 小比類巻 正規

二十二番 高畑 紀 子

二十四番 吉俣 洋

二十七番 花田 栄 介

二十九番 寺田 達 也

三十一番 高橋 修 一

三十三番 櫛引 ユキ子

三十五番 安藤 晴 美

三十八番 山谷 清 文

四十番 山田 知

四十一番	三橋 一三	四十二番	工藤 兼光
四十三番	森内 之保留	四十四番	清水 悦郎
四十五番	田中 順造	四十六番	田名部 定男
四十七番	伊吹 信一	四十八番	鹿内 博
欠員	二名		
二十六番	三十七番		

出席事務局職員

局長	工藤 正明	次長	角田 真士
議事課長	角田 正人	総括主幹	下村 恭子
総括主幹専門員	中野 弥寿喜	主幹	畠山 裕太
主査	北沢 友規	主事	山口 奈津紀

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	宮下 宗一郎
副知事	小谷 知也
副知事	奥田 忠雄
総務部長	三浦 猛史
財務部長	千葉 雄文
総合政策部長	後村 文子
こども家庭部長	細谷 健司
交通・地域社会部長	舩木 久義
環境エネルギー部長	豊島 信幸
健康医療福祉部長	秋野 桂
経済産業部長	上沢 謙一
観光交流推進部長	工藤 泰正
農林水産部長	栗林 豊
県土整備部長	新屋 孝文

危機管理局長	築田 潮
国スポ・障スポ局長	出崎 和夫
会計管理者	佐藤 剛
病院事業管理者	大山 力
教育長	風張 知子
公安委員長	横町 俊明
警察本部長	安田 貴司
監査委員	佐々木 知彦
人事委員長	奥崎 栄一
選挙管理委員長	鶴岡 真治
	選挙管理委員会事務局長
	平尾 悠樹
	警務部長
	中村 寛
	監査委員事務局長
	佐藤 広之
	人事委員会事務局長
	森田 誠
	教育次長
	伊藤 明德
	病院局長
	泉谷 和彦

○議長（工藤慎康） ただいまより会議を開きます。
日程に入ります。

◎ 議案第九号に対する質疑

○議長（工藤慎康） 議案第九号を議題とし、質疑を行います。
質疑は議題外にわたらないように願います。

二十四番吉俣洋議員の発言を許可いたします。——吉俣議員。

○二十四番（吉俣 洋） 質問します。

議案第九号「青森県副知事の選任の件」、選任の考え方等について、大田氏を副知事として適任と判断した理由を伺います。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） お答えいたします。

大田氏におかれましては、総務省採用で、総務省では地方税財政や地方振興の業務を担い、佐賀県、岡山県、長崎県などでの勤務経験があります。

地方自治の実務に精通していること、県の立場での国、市町村との

関係構築、職員統率の実績もあることから、副知事の役割を十分に果たし、大いに県政の前進に努めていただけると判断しているところでありまして、この点提案させていただいております。

○議長（工藤慎康） 吉俣議員。

○二十四番（吉俣 洋） 今回、小谷副知事の退任というか辞任というに伴うもので、これが任期の途中での辞任というか退任ということになるわけです。とても残念なことだと思っているんですが、新たに選任する副知事の任期は何年になるのか伺います。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） 地方自治法の規定によりまして、任期は四年となります。

○議長（工藤慎康） 吉俣議員。

○二十四番（吉俣 洋） ぜひ全ういただきたいと思います。

もう一つ聞いておきたいのは、今度、総務省から県に来て、そのまますぐに副知事になられるというこの経緯の問題です。能力については先ほど知事からも答弁がありました。ただ、どういう能力がある方でも、副知事という仕事が、やっぱり人を知っていないとできないんじゃないかということを想像するわけです。副知事の方々が実際にどういう仕事をされているかというのは想像するしかないわけですが、この人を知っている、県庁の職員を知っているということはとても大事なことなんじゃないかなと考えます。

そういう点で一点だけお聞きます。大田氏は青森県庁での実務経験がないわけですが、県副知事としての役割を担うことができるのかどうか、知事の見解を伺います。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） お答えいたします。

御心配には及ばないと思っております。私自身も青森県庁での勤務経験はございませんが、知事として務めを果たしているつもりでございます。

います。

また、大田氏におかれましては、総務省のほか、佐賀県、岡山県、長崎県での勤務経験がありまして、それぞれの場所ですぐになじんで仕事をしていたということも聞いております。地方自治の実務に精通していること等も踏まえれば、私の補佐役として、しっかり青森県庁もまとめていただけるものと確信しております。

以上です。

○議長（工藤慎康） 四十八番鹿内博議員の発言を許可いたします。

——鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 鹿内ですが、質疑を行います。議案第九号「青森県副知事の選任の件」についてであります。

小谷氏が任期途中で退職するということについては、知事は以前から把握していたと考えます。したがって、やはり人事案件ですから、今定例会の当初提案すべきであったと思うんですが、それが会期末ぎりぎりの六月二十四日に追加提案をした、その理由について伺います。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） お答えいたします。

小谷副知事から六月二十二日付で辞職願が提出されたことを受けまして、この時期に提案させていただきました。

以上です。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 選任の考え方については、先ほど吉俣議員の御答弁で理解いたしました。

後任として大田氏を迎えることについて、総務省との協議を開始した時期について伺います。小谷氏から退職願が出てきたのが六月二十二日と言いました。それから総務省と開始して二十四日に提案というのはちよつと考えにくいものですから、総務省との開始した時期につ

いて伺います。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） お答えいたします。

総務省との協議の時期ということについては、これは人事管理上の事項となりますので、お答えは差し控えていただきます。

なお、この人事管理上の事項ということについては、これは青森県情報公開条例第七条第六号二において、公にすることにより公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼす場合には開示しないということになっておりますので、この点も踏まえての答弁ということで御理解ください。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 大田氏の任期は四年というのは、地方自治法の規定、これは十分理解します。ですが、後任に提案されている大田氏が四年の任期を全うするという意思、そのことを知事は大田氏に確認したのかどうか伺います。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） お答えいたします。

副知事の任期は地方自治法の規定により四年ということになっております。このことは私自身も、当然大田氏も御存じのことだと思っておりますので、この任期中は私をしつかりと補佐していただき、何よりも県政推進に尽力していただけるものと考えております。確認するまでもないことだと私は思っています。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 小谷氏が副知事として原子力行政等の分野を担っていますが、その小谷氏が担っていた原子力行政等の業務、あるいは役割、これは引き続き大田氏が担当するのか、それともまた、奥田副知事と大田副知事との分担に変更があるのか伺います。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） お答えいたします。

新副知事の担務については、皆様から御同意をいただければ、その後に、これまでの経験等を踏まえ、私、それから奥田副知事、新副知事と相談して決定してまいりたいと考えております。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 小谷副知事は、三村知事時代には総務部長としての重責を、そして、宮下知事のもとでは副知事として、まさに県政の大転換、この時期に総務部長、副知事としての重責を担われたことには、大変な御苦労があったと心中お察し申し上げますし、改めて感謝と敬意を申し上げます。また、今後とも青森県政発展のために、様々な分野において御尽力いただければということをお願いしたいと思えますし、併せて小谷氏の今後のますますの御健勝、御活躍をお祈り申し上げます。本当にこの間ありがとうございました。お疲れさまでした。

終わります。

○議長（工藤慎康） これをもって質疑を終わります。

◎ 人事案件委員会付託省略

○議長（工藤慎康） お諮りいたします。議案第九号は、人事案件につき委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（工藤慎康） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

◎ 委員会審査報告

○議長（工藤慎康） 各委員長から委員会審査報告書が提出されましたので、配付しております。

令和8年6月25日

青森県議会議長 工藤 慎 康 殿

総務政策子ども委員会
委員長 丸 井 裕

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので
会議規則第77条の規定により報告する。

記

審査年月日	令和8年4月21日
審査案件	特定付託案件（財政対策等、総合的な企画調整及びことに関する施策の総合調整について）
審査年月日	令和8年5月21日
審査案件	特定付託案件（財政対策等、総合的な企画調整及びことに関する施策の総合調整について）
審査年月日	令和8年6月25日
審査案件	議案5件 所管事項
審査結果	議案 原案可決5件
閉会中の継続審査申出	本委員会は特定付託案件（財政対策等、総合的な企画調整及びことに関する施策の総合調整について）について閉会中もおお継続審査を要するものと決定した。

令和8年6月25日

青森県議会議長 工藤 慎康 殿

環境厚生委員会
委員長 蛇沢 正勝

委員会審査報告書

本委員会は付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので
会議規則第77条の規定により報告する。

記

審査年月日	令和8年4月21日
審査案件	特定付託案件（生活環境等の整備、エネルギー総合対策、健康福祉対策及び病院事業の運営について）
審査年月日	令和8年5月21日
審査案件	特定付託案件（生活環境等の整備、エネルギー総合対策、健康福祉対策及び病院事業の運営について）
審査年月日	令和8年6月25日
審査案件	議案2件 所管事項
審査結果	議案 原案可決2件
閉会中の継続審査申出	本委員会は特定付託案件（生活環境等の整備、エネルギー総合対策、健康福祉対策及び病院事業の運営について）について閉会中もなお継続審査を要するものと決定した。

令和8年6月25日

青森県議会議長 工藤 慎康 殿

農林水産委員会委員長 工藤 兼光

委員会審査報告書

本委員会は付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので
会議規則第77条の規定により報告する。

記

審査年月日	令和8年4月21日
審査案件	特定付託案件（農林畜産及び水産業の振興対策について）
審査年月日	令和8年5月21日
審査案件	特定付託案件（農林畜産及び水産業の振興対策について）
審査年月日	令和8年6月25日
審査案件	議案1件 所管事項
審査結果	議案 原案可決1件
閉会中の継続審査申出	本委員会は特定付託案件（農林畜産及び水産業の振興対策について）について閉会中もなお継続審査を要するものと決定した。

令和8年6月25日

青森県議会議長 工藤 慎 康 殿

経済交通観光委員会
委員長 山 田 知

委員会審査報告書

本委員会は付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので
会議規則第77条の規定により報告する。

記

審査年月日	令和8年4月21日
審査案件	特定付託案件（商工業及び観光の振興並びに交通体系の整備について）
審査年月日	令和8年5月21日
審査案件	特定付託案件（商工業及び観光の振興並びに交通体系の整備について）
審査年月日	令和8年6月25日
審査案件	議案1件 所管事項
審査結果	議案 原案可決1件
閉会中の継続審査申出	本委員会は特定付託案件（商工業及び観光の振興並びに交通体系の整備について）について閉会中もおお継続審査を要するものと決定した。

令和8年6月25日

青森県議会議長 工藤 慎 康 殿

文教公安委員会
委員長 三 橋 一 三

委員会審査報告書

本委員会は付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので
会議規則第77条の規定により報告する。

記

審査年月日	令和8年4月21日
審査案件	特定付託案件（教育環境の整備及び警察の管理運営について）
審査年月日	令和8年5月21日
審査案件	特定付託案件（教育環境の整備及び警察の管理運営について）
審査年月日	令和8年6月25日
審査案件	議案5件 所管事項
審査結果	議案 原案可決5件
閉会中の継続審査申出	本委員会は特定付託案件（教育環境の整備及び警察の管理運営について）について閉会中もおお継続審査を要するものと決定した。

令和8年6月25日

青森県議会議長 工 藤 慎 康 殿

建設危機管理委員会
委員長 森 内 之保留

委員会審査報告書

本委員会は付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので
会議規則第77条の規定により報告する。

記

審査年月日	令和8年4月21日
審査案件	特定付託案件（道路河川等の整備及び工業用水道事業の運営並びに危機管理及び防災対策について）
審査年月日	令和8年5月21日
審査案件	特定付託案件（道路河川等の整備及び工業用水道事業の運営並びに危機管理及び防災対策について）
審査年月日	令和8年6月25日
審査案件	議案1件 所管事項
審査結果	議案 原案可決1件
閉会中の継続審査申出	本委員会は特定付託案件（道路河川等の整備及び工業用水道事業の運営並びに危機管理及び防災対策について）について閉会中もなお継続審査を要するものと決定した。

◎ 各委員長報告

○議長（工藤慎康） 議案第一号から議案第九号まで、報告第一号及び報告第二号を一括議題とし、各委員長の報告を行います。

総務政策こども委員会委員長、三十九番丸井裕議員の登壇を求めます。――丸井議員。

○総務政策こども委員会委員長（丸井 裕） 総務政策こども委員会の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る二十五日に開催し、本会議より付託されました議案五件について審査の結果、報告第二号は多数をもって、その他の議案についてはいずれも満場一致をもって原案どおり可決いたしました。

以下、審査の過程における質疑の主なるものについて、その概要を申し上げます。

「青森県県税条例の一部を改正する条例案について、住宅ローン控除の制度の概要と今回の改正の内容について伺いたい」との質疑に対し、「住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除は、入居者が支払う住宅ローンの年末残高の〇・七％について、原則として十三年間所得税額から控除し、控除し切れない場合には、個人住民税額からも一定額を限度として控除する制度である。今回の改正は、所得税において借入限度額等を一部見直した上で、適用期限が令和十二年入居分まで五年延長されることに併せ、個人県民税における適用期限も同様に五年延長する改正を行うものである」との答弁がありました。

このほか

一つ、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案について、県内で実施された緊急銃猟三件における手当の支給対象となる業務に従事した職員数について

一つ、医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業の実施スケジュールについて

等の質疑があり、それぞれ答弁がありました。

以上、審査の概要を申し上げ、報告を終わります。

○議長（工藤慎康） 環境厚生委員会委員長、三十番蛭沢正勝議員の登壇を求めます。——蛭沢議員。

○環境厚生委員会委員長（蛭沢正勝） 環境厚生委員会の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る二十五日開催し、本会議より付託されました議案二件について審査の結果、いずれも満場一致をもって原案どおり可決いたしました。

以下、審査の過程における質疑の主なるものについて、その概要を申し上げます。

「医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業に係るこれまでの実績と効果について伺いたい」との質疑に対し、「令和四年度から令和七年度に計五回実施した実績としては、県内の医療・福祉施設の八〇％を超える施設から申請があり、延べ二万九千四百六十九施設に対し、計四十億八千四百二十三万五千二百円を支援した。これにより、物価高騰に直面する事業者の負担軽減につながり、一定の効果があつたものと考えている」との答弁がありました。

このほか、介護事業所等に対するサービス継続支援事業費補助事業の概要について等の質疑があり、それぞれ答弁がありました。

以上、審査の概要を申し上げ、報告を終わります。

○議長（工藤慎康） 農林水産委員会委員長、四十二番工藤兼光議員の登壇を求めます。——工藤兼光議員。

○農林水産委員会委員長（工藤兼光） 農林水産委員会の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る二十五日開催し、本会議より付託されました議案

第一号「令和八年度青森県一般会計補正予算（第一号）案」中所管分について審査の結果、満場一致をもって原案どおり可決いたしました。

以下、審査の過程における質疑の主なるものについて、その概要を申し上げます。

「スマート農業チャレンジ支援事業の内容等について、今年度実施した要望調査の作目別の要望件数について伺いたい」との質疑に対し、「要望調査では、五百三十件の要望が寄せられ、作目別に見ると、水稲などの土地利用型作物が三百十四件で最も多く、次いでナガイモなどの露地野菜が百十件、リンゴなどの果樹が百五件、施設園芸のトマトが一件となっている」との答弁がありました。

次に、「スマート農業チャレンジ支援事業の内容等について、成果目標別の要望件数について伺いたい」との質疑に対し、「成果目標別の要望件数を見ると、経営面積の拡大が二百四十五件で最も多く、次いで労働時間の削減が百八十二件、防除面積の拡大が九十二件、生産コストの削減が五件、売上げの増加が四件、収量の増加が二件となっている」との答弁がありました。

このほか、水産業関連物価高騰対策緊急支援事業費補助の内容等について質疑があり、答弁がありました。

以上、審査の概要を申し上げ、報告を終わります。

○議長（工藤慎康） 経済交通観光委員会委員長、四十番山田知議員の登壇を求めます。——山田議員。

○経済交通観光委員会委員長（山田 知） 経済交通観光委員会の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る二十五日に開催し、本会議より付託されました議案第一号「令和八年度青森県一般会計補正予算（第一号）案」中所管分について審査の結果、満場一致をもって原案どおり可決いたしました。

以下、審査の過程における質疑の主なるものについて、その概要を申し上げます。

「トラック運送事業者物価高騰対策事業費補助により期待される効果について伺いたい」との質疑に対し、「燃料費等の価格高騰によるトラック運送事業者の経営悪化や物流の停滞は、本県の地域経済全体に深刻な影響を及ぼすおそれがあるため、本事業の実施により、トラック運送事業者の事業継続性を高めるとともに、地域経済や県民生活を支えるサプライチェーンの維持、強化につながるものと考えている」との答弁がありました。

このほか

一つ、トラック運送事業者物価高騰対策事業費補助の具体的な内容について

一つ、中小企業者等LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援事業を実施することとした背景について

等の質疑があり、それぞれ答弁がありました。

以上、審査の概要を申し上げ、報告を終わります。

○議長（工藤慎康） 文教公安委員会委員長、四十一番三橋一三議員の登壇を求めます。――三橋議員。

○文教公安委員会委員長（三橋一三） 文教公安委員会の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る二十五日に開催し、本会議より付託されました議案五件について審査の結果、いずれも満場一致をもって原案どおり可決いたしました。

以下、審査の過程における質疑の主なるものについて、その概要を申し上げます。

「東青地区及び下北地区における統合校の開校に向け、今後どのように取り組んでいくのか伺いたい」との質疑に対し、「県教育委員会では、今年度、青森西高校内及びむつ工業高校内に設置した開設準備

室と連携し、統合校の令和九年四月の開校に向け、準備を進めている。具体的には、統合校が魅力ある学校となるよう、教育課程の編成や特色ある教育活動などについて検討を深めるとともに、体験入学や中学校訪問などあらゆる機会を通じて統合校に関する情報を幅広く提供しながら、生徒が見通しを持って進路選択できるよう対応していく」との答弁がありました。

このほか

一つ、高等学校教育改革先導校創出事業の取組等について

一つ、青森県立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案の改正概要等について

等の質疑があり、それぞれ答弁がありました。

以上、審査の概要を申し上げ、報告を終わります。

○議長（工藤慎康） 建設危機管理委員会委員長、四十三番森内之保留議員の登壇を求めます。――森内議員。

○建設危機管理委員会委員長（森内之保留） 建設危機管理委員会の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る二十五日開催し、本会議より付託されました議案第一号「令和八年度青森県一般会計補正予算（第一号）案」中所管分について審査の結果、満場一致をもって原案どおり可決いたしました。

以下、審査の過程における質疑の主なるものについて、その概要を申し上げます。

「LPガス料金負担軽減生活者緊急支援事業費について、支援の内容容について伺いたい」との質疑に対し、「本事業は、今般、国において、電気・都市ガス料金の支援を行うことや、県内のLPガス価格が高止まりの状況にあることを踏まえ、国の電気・都市ガス料金支援の対象とならないLPガス料金について、国の重点支援地方交付金を活用して、LPガスに係る生活者支援を講じるものである。具体的に

は、県内でLPガスを利用している一般家庭に対し、一世帯当たり二千元を上限とする負担軽減措置を行うものである」との答弁がありました。

以上、審査の概要を申し上げ、報告を終わります。

○議長（工藤慎康） 以上をもって各委員長の報告を終わります。

◎ 各委員長報告に対する質疑

○議長（工藤慎康） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

「〔質疑なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（工藤慎康） 質疑なしと認めます。

◎ 討 論

○議長（工藤慎康） これより討論を行います。

討論は議題外にわたらないよう簡明に願います。

一部反対討論、二十四番吉俣洋議員の登壇を許可いたします。――

吉俣議員。

○二十四番（吉俣 洋） 日本共産党県議団を代表し、一部反対討論を行います。

反対するのは、議案二件、報告一件です。

議案第六号「青森県立学校設置条例の一部を改正する条例案」は、高等学校教育改革推進計画第二期実施計画で統合が進められている東青地区統合校と下北地区統合校の校名を定めるものです。私たちは、四十人四学級を標準規模として、機械的とも言えるやり方で高校再編を押し進めることには反対してきましたが、今後の高校再編において本県ではその基準がなくなることからも、私たちの立場は正しかった

と考えています。学校規模の標準に基づく高校再編計画の具体化である本議案には反対します。

議案第八号「公共施設等の整備等に関する事業契約の一部変更の件」は、新青森県総合運動公園新水泳場の運営、維持、管理について物価変動に伴う契約金額の変更です。それ自体は必要なものと考えますが、この契約がPFI方式であり、公的サービスを民間に委ねる方式である点をもって反対します。

報告第二号「専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（青森県県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）」については、質疑を通じて、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の新規計画も、県税の特別措置の適用も、この間全く変化がないことが分かりました。地域再生法に基づく県税の特別措置を延長する必要性を感じません。また、首都圏からの本社機能の呼び込みに依存する地域再生法の仕組みそのものに反対し、承認できません。

最後に、議案第一号「令和八年度青森県一般会計補正予算（第一号）案」について述べておきます。

知事は開会日、この補正予算の提案理由を中東情勢を受けた物価高に対応するためと説明されました。よって、この議案が、中東情勢によつて引き起こされている新しい事態、物価高騰とともに資材不足にも対応したものとなっているかどうかの検証は不可欠です。質疑もその角度で行いましたが、全体として従来の延長線上にとどまるものと考えます。

また、この補正予算には、物価高対策を上回る金額で、国の高校教育改革に基づく先導校創出のための予算が組まれています。産業界の求めに即した人材育成という目的に特化することが、高校教育の在り方と整合的と言えるのか、疑問が残ります。質疑の翌日、地元紙に改革先導校事業に疑問という投稿が掲載されました。国の支援が三年間にとどまること、県全体への波及が不透明であること、現場への負担

増ということなどを心配するものでした。これらは私も共有する懸念だということを述べておきます。

以上のような評価を持つ補正予算案ですが、それでもなお、物価高対策として提案されている一つ一つが大事な事業であることを重く見て、また、中東情勢を踏まえた本腰を入れた姿勢が問われているのは、何よりも国であることを考慮し、提案には賛成します。

以上で一部反対討論とします。ありがとうございました。

○議長（工藤慎康） 賛成討論、四番工藤悠平議員の登壇を許可いたします。——工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 自由民主党の工藤悠平でございます。

賛成討論を行います。

本定例会に提出され、本日採決に付されますのは、補正予算案一件、議案第二号から議案第六号までの条例案五件、議案第七号から追加された議案第九号までの単行議案三件並びに専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件二件であり、その全てに賛成、同意並びに承認するものであります。

これらのうち、まず、議案第一号「令和八年度青森県一般会計補正予算（第一号）案」について見解を申し上げます。

今回の補正予算案には、中東情勢を受けた物価高に対応するための県民生活や事業活動への支援施策に係る予算及び国の高校教育改革に関する基本方針を踏まえた県立高等学校における教育改革を先導する拠点創出に係る予算が計上されております。

物価高対策については、特に石油由来製品の不足について、県内事業者から調達の困難や価格上昇等の不安の声が寄せられており、県民が購入する生活必需品などの品薄や価格上昇など、企業の経営や県民生活に既に大きな影響を及ぼしているものと考えます。今まさに支援を必要とする県民や事業者に支援が行き届くよう、迅速な執行をお願いいたします。

また、高等学校教育改革先導校創出事業については、新たな国の補助金を活用することとし、高校教育改革の先導的な拠点を創出すると回答がありました。国の採択が前提ではありますが、この拠点校において、本県課題への対応や産業構造の変化に対応した教育プログラムの開発、大学、企業との連携基盤の構築を目指し取り組んでいただきたいと思っております。

次に、議案第二号「職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案」のうち危険鳥獣捕獲等手当てについて申し上げます。

県職員や警察職員のツキノワグマの捕獲等の業務に伴う危険性に鑑み、当該手当の創設について賛成するものであります。引き続き、県民の安全を守るための実施主体となる市町村や猟友会等との連携、協力の下、ツキノワグマ被害防止対策にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

議案第六号「青森県立学校設置条例の一部を改正する条例案」についてです。

今回の改正は、青森西高等学校及び浪岡高等学校を統合した東青地区統合校として、青森西ヶ丘高等学校を、大湊高等学校及びむつ工業高等学校を統合した下北地区統合校として、むつ大湊高等学校を設置するものであります。今回の統合及び校名の決定に当たっては、開設準備委員会において慎重に協議された結果を尊重されたものと受け止めています。引き続き、県民や地域の声を聞き、よりよい教育環境の整備に取り組んでいただきたいと思います。

そして、本定例会には、議案第九号「青森県副知事の選任の件」が追加提出されました。退任される小谷副知事の後任として提案された大田圭氏については、国や地方での行政経験も豊かであり、後任として適任と考えます。

最後に、七月二十六日付で退任となります小谷副知事におかれましては、令和五年七月の就任以来、宮下県政を支え、県勢発展のための

様々な施策推進に御尽力いただきましたことに感謝申し上げます。今後とも、本県への変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、賛成討論を終わります。

○議長（工藤慎康） 一部反対討論、四十八番鹿内博議員の登壇を許可いたします。――鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 鹿内です。一部反対討論を行います。

反対の議案は、議案第一号、六号で、ほかの議案は賛成で、反対の理由を述べます。

まず、第六号、県立学校設置条例の一部改正案は、県立青森西高校と県立浪岡高校及び県立大湊高校と県立むつ工業高校を令和十年度末で閉校し、令和九年度から県立青森西ヶ丘高校と県立むつ大湊高校を設置しようとするものであります。四校の統合、閉校の議論が表面化したのは、令和二年度に県立高等学校教育改革推進計画基本方針改定案が公表されてからであります。その後、地区懇談会、パブリックコメント、地区意見交換会を経て、令和三年七月七日に四校統合、閉校等の二期実施計画案が公表され、地区懇談会及びパブリックコメントを実施し、令和三年十一月十二日に県教育委員会が二期実施計画を決定、公表しています。

これに基づき東青地区と下北地区に統合開設準備委員会が設置され、去る一月十五日に両委員会から報告書が提出され、本条例案提案に至っております。東青地区委員会からは、浪岡地区へのサテライト機能や施設の配置、阿部合成などと浪岡地区がつながり、美術館で働く人材の育成や地域密着型の教育、空き缶壁面の取組は、浪岡高校の校舎があつて成立する等の意見がありながら、反映された形跡はありません。何よりも、これほど長い時間と多くの機会で県民並びに関係者の意見を聞き、統合、閉校に多くの反対の声がありながら、全く反映されていないのは容認はできません。しかも、この間、知事、教育長、一部教育委員や担当職員が替わり、社会環境が変わつても、統

合、閉校が見直されないのは全く理解できません。

二期実施計画は、県議会の議決を得たものでもなく、本条例案は、県民の声を無視し、既成事実を重ねて、形式的に県議会の議決を得ようというもので、県議会軽視であります。

二つに、少子化人口減少時代の高校教育と地域振興の方向性は、地域にある県立高校の校舎等の教育的資源並びにこれまでの歴史、伝統等の社会的資源等を有効に生かすべきであります。県教委が現在検討を進めている次期高校教育改革計画では、一校二キャンパス制の在り方、一学年当たり四学級以上を基本とする学級規模標準の見直し、少人数学級の推進、単位制の導入、学校間連携、教育DXの推進等による遠隔教育、外部人材の活用、グローバル探究科や表現科等、多様な内容が検討されております。四校を閉校せず、次期改革計画の先取り、モデル校として存続させるべきであります。

三つに、青森市が浪岡高校存続を願い、他県出身の中高校生のための浪岡学生寮を設置しているように、地元自治体の意向、取組を尊重し、生かすべきであります。青森市は、浪岡学生寮の設置、運営に令和四年度からこれまで約一億四千万円余の市費を投じ、地域の人材を活用し、バドミントン競技振興を図り、その効果を上げております。

このような地域の取組は、他自治体においても行われ、今後一層重要となり、これらにより、地域特性、個性あふれる高校教育の展開が期待できるものと考えます。

四つに、次期教育改革検討で、さらに統廃合、学級減が検討されることは朝令暮改となり、教育の方向性と将来に不安と混乱が生じることになり、四校の統廃合は先送りをし、次期計画で検討するほうが適切と考えます。百歩譲って仮に四校を統合し、新設校が設置されるとしても、浪岡高校を青森西ヶ丘高校浪岡キャンパスに、大湊高校をむつ大湊高校大湊キャンパスとして、高校の校舎、敷地、グラウンド等を活用すべきであります。

次に、議案第一号補正予算案中、国の高校改革先導校創出事業であります。

この事業は、令和七年十一月二十一日に閣議決定された、「強い経済」を実現する総合経済対策中の公教育の再生・教育無償化への対応で示された高校教育改革に関するグランドデザイン二〇四〇（仮称）から始まっています。この中で、二〇四〇年には、地域の経済社会を支える理系人材の不足が懸念され、産業イノベーション人材の育成が急務とされています。先導校は、一定の生徒数の規模を確保するとし、小規模校や商業・実業系、スポーツ・芸術系は含まれておりません。

現在県教委が検討している次期教育改革計画の一丁目一番地は、生徒が行きたいと思う魅力のある学校で、生徒一人一人の自主性や個性や多様性を尊重し、それを伸ばし、生かす教育で、企業をはじめ、誰かが求め、望む人間形成のための教育ではないはずです。自分の将来の進むべき道や目標を決めかねている、あるいは迷っている、あるいは悩んでいる、あるいは探している生徒もいるはずで、少子化時代だからこそ、生徒一人一人に寄り添い、支援する教育が求められていると考えます。地域に支えられ、地域から小規模校存続の願いが強く、また閉校された学校でも、現在もそうでありますが、スポーツ、文化、芸術、郷土芸能分野や地域経済を支える商業・実業系等、特色のある教育活動を展開している学校は多くあり、国はこのような学校や自治体の取組を支援すべきであります。

国の先導校事業は、国の方針に従えば財政支援するというやり方で、かつての教育の国家統制としないことを願い、私の一部反対討論いたします。ありがとうございます。

○議長（工藤慎康） これをもって討論を終わります。

◎ 議 案 採 決

○議長（工藤慎康） これより議案の採決をいたします。

議案第九号、本件に同意することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤慎康） 起立総員であります。よって、本件は同意されました。

○議長（工藤慎康） 議案第六号、本件は所管委員長報告どおり原案に賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤慎康） 起立多数であります。よって、原案は可決されました。

議案第八号及び報告第二号、以上二件は所管委員長報告どおり原案に賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤慎康） 起立多数であります。よって、原案は可決、承認されました。

議案第一号、本件は所管委員長報告どおり原案に賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤慎康） 起立多数であります。よって、原案は可決されました。

議案第二号から議案第五号まで、議案第七号及び報告第一号、以上六件は、所管委員長報告どおり原案に賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤慎康） 起立総員であります。よって、原案は可決、承認されました。

◎ 特定付託案件閉会中の継続審査採決

発議第9号

○議長（工藤慎康） 次に、お諮りいたします。委員会審査報告書中、特定付託案件について閉会中の継続審査の申出があります。これを継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤慎康） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

◎ 発議案上程

○議長（工藤慎康） 発議案が提出されましたので、配付しております。

発議第九号及び発議第十号を一括議題といたします。

盛油引取税における免税措置の継続を求める意見書（案）

青森県議会会議規則第15条の規定により提出する。

令和8年6月29日

青森県議会議長 工藤 慎 康 殿

提出者（別紙）

田 中 順 造	清 水 悦 郎	森 内 之 保 留	工 藤 兼 光
三 橋 一 三	山 田 知 丸	裕 山 谷 清 文	
楠 引 ユキ子	夏 堀 浩 一	工 藤 慎 康	高 橋 修 一
蛭 沢 正 勝	寺 田 達 也	齊 藤 爾	花 田 栄 介
菊 池 勲	小 比 類 巻 正 規	和 田 寛 司	木 明 和 人
大 崎 光 明	福 士 直 治	成 田 陽 光	大 澤 敏 彦
工 藤 悠 平	井 本 貴 之	阿 部 祐 己	川 村 悟
斉 藤 孝 昭	大 平 陽 子	北 向 由 樹	大 澤 祥 宏
田 名 部 定 男	高 畑 紀 子	夏 堀 嘉 一 郎	小 笠 原 大 佑
安 藤 晴 美	吉 俣 洋	田 端 深 雪	伊 吹 信 一
夏 坂 修	鹿 内 博	今 博	後 藤 清 安
鶴 賀 谷 貴	吉 田 ゆ かり		

軽油引取税における免税措置の継続を求める意見書

道路使用に直接関係しない機械等・設備等を使用される軽油について軽油引取税を免除する免税軽油制度については、平成21年度の地方税の改正により、軽油引取税が道路特定財源から一般財源化された後も特例措置として存続し令和9年3月末に適用期限を迎えることとなっている。

当該免税措置については、本県の基幹産業である農林水産業をはじめ、スポーツ振興や観光資源として重要な役割を担うスキー場を整備する索道事業、そのほか、船舶、鉄道、製造業など幅広い産業において認められているところであり、事業者は何とか経営を維持してきている。

この免税措置が廃止という事になれば、未だ燃油高・原料高が続き、また原料が思うように手に入らない状況もあることから、多くの事業者の経営は立ち行かなくなり地域経済にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。よって、政府におかれては、本県の幅広い産業の経営安定化を図る観点から、令和9年4月以降、免税軽油措置を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月29日

青 森 県 議 会

原油価格高騰対策と生活必需品の安定供給を求める意見書 (案)

青森県議会会議規則第 15 条の規定により提出する。

令和 8 年 6 月 29 日

青森県議会議長 工藤 慎 康 殿

提出者 (別紙)

青森県議会議員

田 中 順 造	清 水 悦 郎	森 内 之保留	工 藤 兼 光
三 橋 一 三	山 田 知 丸	井 裕 裕	山 谷 清 文
楠 引 エキ子	夏 堀 浩 一	工 藤 慎 康	高 橋 修 一
蛇 沢 正 勝	寺 田 達 也	齊 藤 爾	花 田 栄 介
菊 池 勲	小比類巻 正規	和 田 寛 司	木 明 和 人
大 崎 光 明	福 士 直 治	成 田 陽 光	大 澤 敏 彦
工 藤 悠 平	井 本 貴 之	阿 部 祐 己	川 村 悟
斉 藤 孝 昭	大 平 陽 子	北 向 由 樹	大 澤 祥 宏
田名部 定 男	高 畑 紀 子	夏 堀 嘉一郎	小笠原 大 佑
安 藤 晴 美	吉 俣 洋	田 端 深 雪	伊 吹 信 一
夏 坂 修	鹿 内 博	今 博	後 藤 清 安
鶴賀谷 貴	吉 田 ゆかり		

原油価格高騰対策と生活必需品の安定供給を求める意見書

現在、中東地域の不安定な情勢は変わっておらず、世界的な原油供給に影響を与えており、我が国も原油の輸入に関しては9割超を中東から輸入しており大きく依存している。とりわけ本県の冬は寒さが厳しく降雪もあるため、灯油や重油、軽油の需要量が増大する。

国では、昨年11月から段階的に定額補助を行い、12月31日に暫定税率を廃止、5月14日から中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置により、ガソリン・軽油・灯油・重油に対して定額補助を支給しているところである。

一方、原油の精製時に発生するナフサの供給不足が言われており、医療関係や建設関係、資材会社など各産業で手に入りづらく資材価格が上昇してきている事に伴い、県民が購入する生活必需品も品薄や価格の上昇もあり、会社経営と県民の生活に大きな影響を与えている。

政府は、ナフサについて年度を超えて供給が可能と発表しており、供給不足の原因となっている目詰まり解消への取組みをしながら情報収集を行い不足している業者へ直接供給する方策も実施している。しかしながら、資材が足りず建築物の建設・修繕に遅れが出ていることや度重なる物価上昇、続く燃油高騰、石油製品の供給不足に対して事業者や県民は大きな不安を抱いており、早急な対策が求められている。

よって、国は、今後県民が安心して生活していけるよう原油価格高騰対策に加え、生活必需品である石油製品の安定供給が行われるようきめ細かい対策を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月29日

青 森 県 議 会

◎ 発 議 案 採 決

○議長（工藤慎康） お諮りいたします。発議第九号及び発議第十号は、提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論はいずれも省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤慎康） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

これより発議案の採決をいたします。

発議第九号及び発議第十号、以上二件の原案に賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤慎康） 起立総員であります。よって、原案は可決されました。

なお、意見書の取扱いについては、本職に御一任願います。

◎ 議 員 派 遣

○議長（工藤慎康） 議員の派遣を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第二百二十三条第一項の規定により、配付しておりますとおり、派遣を決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤慎康） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

議員の派遣について

No. 1

派遣議員	花田 栄介、大澤 祥宏、小笠原大佑、田端 深雪、夏坂 修
派遣期間	令和8年7月7日
派遣場所及び目的	青森県むつ市 令和8年度青森県議会出前講座実施

No. 2

派遣議員	花田 栄介、工藤 悠平、井本 貴之、後藤 清安
派遣期間	令和8年7月12日から7月13日まで 工藤 悠平、井本 貴之 令和8年7月13日
派遣場所及び目的	花田 栄介、後藤 清安 青森県弘前市 令和8年度青森県議会出前講座実施

No. 3

派遣議員	山田 知、丸井 裕、寺田 達也、齊藤 穂、小比類巻正規、木明 和人、福土 直治、成田 陽光、大澤 敏彦、阿部 祐己
派遣期間	令和8年7月13日から7月15日まで
派遣場所及び目的	1 長崎県長崎市 プロスボーツが地域にもたらす効果に関する調査 2 長崎県五島市 洋上風力発電事業の取組に関する調査

No. 4

派遣議員	大平 陽子、高畑 紀子、安藤 晴美、田端 深雪、後藤 清安、吉田 ゆかり
派遣期間	令和8年8月25日から8月26日まで
派遣場所及び目的	東京都千代田区 女性議員研究交流大会出席

No. 5

派遣議員	三橋 一三、夏堀 浩一、高橋 修一、蛇沢 正勝、寺田 達也、大崎 光明、阿部 祐己、川村 悟、小笠原大佑、田端 深雪、鶴賀谷 貴、吉田ゆかり
派遣期間	令和8年8月26日 蛇沢 正勝、田端 深雪、鶴賀谷 貴 令和8年8月26日から8月27日まで 三橋 一三、夏堀 浩一、高橋 修一、寺田 達也、大崎 光明、阿部 祐己、川村 悟、小笠原大佑、吉田 ゆかり
派遣場所及び目的	福島県郡山市 令和8年度北海道・東北六県議会議員研究交流大会出席

令和8年6月29日

○議長（工藤慎康） 以上をもつて議事は全部終了いたしました。

◎ 退 任 挨 拶

○議長（工藤慎康） 次に、七月二十六日をもつて退任されます小谷知也副知事の御挨拶があります。——小谷副知事。

○副知事（小谷知也） このたび、七月二十六日付で青森県副知事を退任させていただくこととなりました。まずは、本日、議場において御挨拶申し上げる機会を与えていただいた工藤議長、議員各位に心より御礼を申し上げます。

今から五年前、令和三年八月に総務部長として青森県に着任した際には、新型コロナウイルスが猛威を振るい、青森県においても、観光業、飲食業をはじめとして、地域経済や県民生活、そして何より、県民の生命と健康に大きなダメージを与えておりました。その後、コロナ禍が収まり、ようやく日常生活が戻ってきた際には、本当にほっとしたことを覚えております。

そうした社会情勢の中、三村前知事、さらには青山前副知事、柏木前副知事に御指導賜りながら職務に当たらせていただきました。お三方をはじめ、当時の同僚と部下職員のお支えがあったからこそ、総務部長職を全うできたというふうに考えております。

その後、今から三年前、宮下県政がスタートし、令和五年七月から副知事の重責を担わせていただくこととなりました。まさに新しい風が青森県全体、そして青森県庁にも吹き込む中、宮下知事をお支えしながら、いかにして新しい政策を着実に遂行することができるか、常に自問自答の毎日でございました。県庁職員の皆さんに支えていただきながら、そして、自らも懸命に勉強させていただきながら、県民生活に大きくプラスとなる政策が次々と実現し、さらには、青森の新しい未来へ向かっての道筋が示されていった三年間だったと思います。

日々の経験を積む中で、様々な方々との御縁も含め、これからの人生における大きな財産を得させていただいたと考えております。

宮下知事をはじめ、県庁職員の皆さん、勇退された方も含め、部長時代から今日まで御指導いただいた青森県議会議員の皆様と、そして市町村長の皆様、そして関係者の皆様に心からの感謝と御礼を申し上げます。今後とも、この御縁を大切に公務員人生を送ってまいりたいと考えております。

また、この五年間の青森県での生活において、いつもそばで私を支えてくれた妻にも心からの感謝の言葉を贈りたいと思います。今後、職場は変わりますが、青森県を大切に思う気持ちには変わりありません。今後の青森県、青森県庁、青森県議会、青森県内市町村のますますの御発展と皆様方の御健勝、御多幸を祈念し、退職に当たつての挨拶とさせていただきます。この五年間本当にお世話になりました。誠にありがとうございました。

◎ 閉 会 挨 拶

○議長（工藤慎康） 知事の御挨拶があります。——知事。

○知事（宮下宗一郎） 県議会第三百二十六回定例会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

今回の議会におきましては、去る六月十二日開会以来、本日まで十八日間にわたり、本議会に提案いたしました令和八年度青森県一般会計補正予算案など十一件につきまして慎重な御審議をいただき、それぞれ原案のとおり、御議決、御同意並びに御承認をいただき、誠にありがとうございました。

その執行に当たりましては、審議の過程において、議員各位からいただきました御意見を十分尊重し、最善の効果を収めるよう、誠意を持って努力してまいりたいと考えております。

ここで一言申し上げたいと思います。小谷副知事には、就任以来、地方自治や地方財政に関する高い見識を生かされ、様々な新しい政策を共に立案、実行するなど、青森新時代の実現に向け、県政の大きな前進に御尽力をいただきました。これまでの御助力に心から感謝を申し上げますとともに、今後の御活躍に期待をいたしております。

以上、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

◎ 閉 会 宣 告

○議長（工藤慎康） これをもって第三百二十六回定例会を閉会いたします。

午後一時五十六分閉会